

令和6年1月11日

【令和6年能登半島地震被災地支援】 富山県高岡市へのふるさと納税の代理寄付の受付を開始しました

令和6年能登半島地震により被害を受けた高岡市へのふるさと納税による 被災地支援の代理寄付の受付を開始しました。

■代理寄付について

- ・平成20年7月に中津川市と高岡市は「災害時相互応援協定」を締結しています。令和6年能登半島地震により被害を受けた高岡市に対するふるさと納税による寄付を中津川市が代理で受け付けます。
- ・代理寄付とは、被災した自治体の代わりに、代理自治体がふるさと納税の寄付を受け付ける仕組みです。寄せられた寄付金は代理自治体を通じて被災した自治体へ届けられます。これにより、被災自治体の業務負担を減らし、優先度の高い災害対応に注力することができます。

■受付期間

令和6年1月11日(木曜日)~令和6年3月31日(日曜日)

■申込方法

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」内の災害支援寄付ページからお申込 みください。

https://www.furusato-tax.jp/saigai/detail/1748

■寄付金のお支払い方法

クレジットカードでのお支払い(2,000円以上から可能です)

※なお、今回の寄付に関しては被災地支援を目的とし、全額を被災自治体へ送付するため、寄付者へのお礼の品はお送りしておりません。

お問い合わせ先

政策推進部 政策推進課 政策企画係 担当者:早川

電話:0573-66-1111(内線332、382、384)